

EU における「新自由主義」と「埋め込まれた自由主義」

工藤 芽衣

(津田塾大学国際関係研究所研究員·EUSI 研究員)

ユーロに関する最近の議論は、資本移動規制、緊縮財政と経済成長、流動性供給の適切性等に関して展開している。歴史的に見た場合、今日ユーロが直面している問題は、カール・ポランニが指摘した、金本位制下における経済的自由主義と民主主義の対立の、新たな形で表出にすぎない。

古典的金本位制の時代には失業という概念もなく、また参政権を通じた国政への参加も限られた人々にのみ与えられたものであったが、第一次大戦の総力戦を通じて事態は変化した。新たな社会的勢力が台頭した結果、国家がそれまで金本位制安定のためだけに向けていた金融政策や、均衡を目標としてきた財政政策を、社会的安定を実現するために行使していくことが求められるようになったのである。しかし、インフレ許容的政策と市場の信頼喪失は、金本位制の安定とは相反し、結局各国は金本位制を離脱していった。第二次大戦後ブレトンウッズ体制においては、戦前の経験を踏まえ、福祉国家実現のためのケインズ主義的な拡張政策を許容しつつ、貿易・為替の自由化を徐々に可能にするような枠組みが IMF・GATT を通じて形成された。また、国際経済体制の制度的枠組みだけでなく、政策決定者の間でも、自由主義に対する政治的社会的理由による制約への同意が形成され、「埋め込まれた自由主義の妥協」と呼ばれた。しかし、結局拡張主義的政策と国際収支不均衡を調整するはずであった IMF の枠組みはうまく機能せず、福祉国家も行き詰まり、70 年代初頭、ブレトンウッズ体制は崩壊に至ったのであった。

80 年代に入ると、レーガン、サッチャーによるいわゆる「新自由主義」の時代に突入する。同時代における「新自由主義」は、あらゆる局面において市場原理を重視し、規制緩和を実行することを命題としていた。しかし、このような動きは、経済的自由主義と国家介入に基づく福祉国家の妥協を図ろうとした「埋め込まれた自由主義」の観点からするならば、経済的自由主義を再び社会から切り離した状態、「埋め込みの解除」であった。

今日の「新自由主義」批判は多岐にわたるが、大きく分けて二つの潮流がある。第一は、「新自由主義」そのものを乗り越えようとするのではなく、市場原理による福祉拡大自体は疑わないが、現状を改善するために国家や国際組織による介入によって市場の歪みを是正する必要性を訴える、自由主義者自身による批判である。この路線での主張は、自由主義的価値を守るための妥協策として、資本移動規制の強化を主張するのである。中には市場原理主義のみが「新自由主義」であると誤解している議論もあるが、市場原理主義は「新自由主義」の一種にすぎない。広義での「新自由主義」は本来、社会との対話を重視し、政府による市場介入を排除するものではないのである。しかし、「新自由主義」を厳密に定義した場合にも、結局は規制の強化など制度基盤の改善による問題克服を主張することになる。これに対し、「新自由主義」が市場原理主義に限定されず、市場への政府介入を許容するものであることを認識した上で尚、「新自由主義」を批判する見解がある。このタイプの批判論に立脚するならば、最後は新自由主義のオルターナティヴを探ることになる。しかし、「新自由主義」に対する有効なオルターナティヴが何かについて、一致した見解がないのが現状である。

EU も「新自由主義」的であるとして、しばしば批判の対象となる。財政赤字国に緊縮財政を求める安定成長協



定と金本位制下の自動調整機能の類似性も、その根拠の一つである。前述の二つの議論に立脚するならば、このような EU 批判に対してどのような回答が想定されるだろうか。「新自由主義」の枠組み自体は問わず、自由主義的介入を主張する観点に立つならば、マーストリヒト条約や欧州憲法条約を通じて、EU では社会的対話重視型の「新自由主義」の姿勢が伺えることから、社会政策、財政面での統合の深化を通じて、現状を乗り越えることができるということになる。また、域内での為替縮小幅変動の試み自体、国際通貨制度における為替の自由放任からの防衛的性格を有していたことが指摘されることになるであろう。他方で、「新自由主義」のオルターナティヴを探る立場からすれば、仮に今後 EU が制度的基盤を整え、資本移動に対する一定の規制や、財政統合を通じた再配分機能を備えたとしても問題は解決されず、経済統合の試み自体の意義が問われることになるだろう。しかし、経済統合の試みを EU 自ら放棄するような事態が考えられない以上、EU は「新自由主義」の中で、ヨーロッパ社会の安定を保証する新たな「埋め込まれた自由主義」の妥協を見つけていく以外の方策はない。

